

**令和7年度採用
鳥取県警察会計年度任用職員採用試験
(倉吉警察署・遺失物業務支援要員)
募集案内**

◆鳥取県警察本部警務課人事第一係◆

〒680-8520 鳥取市東町一丁目271番地 (警察本部庁舎3階)

電話(0857)23-0110 <https://www.pref.tottori.lg.jp/police/>

1 受付期間・試験日時・試験会場・試験結果発表日

受付期間	令和7年1月6日(月)～令和7年2月3日(月) 市販の履歴書に写真を貼付し、必要事項を記入してお申し込みください。 (詳しくは、この募集案内中の「 <u>7 受験申込手続</u> 」を参照してください。) ◎ 持参による場合の受付時間 8:30～17:15(土・日曜日、祝祭日は閉庁日のため受け付けておりません。) ◎ 郵便又は信書便の場合、2月3日(月)中に警察本部へ到着したの まで受け付けます。 <u>※申込みは、できるだけ郵便又は信書便で早めに行ってください。</u>
試験日時	令和7年2月12日(水) ◎ 開場時刻 13:00 ◎ 受付時間 13:00～13:10
試験会場	倉吉警察署会議室(倉吉市清谷町一丁目10番地)
試験結果 発表日	令和7年2月21日(金)(予定)

2 募集職種・勤務先・採用予定者数・職務内容

募集職種	勤務先(所在地)	採用 予定者数	主な職務内容
遺失物業務 支援要員	倉吉警察署 (倉吉市清谷町一丁目10番地)	1名	遺失届・拾得物の受付及び返還 の補助、データ入力等

3 受験資格

- (1) パソコン（ワード、エクセル等）の取扱いについて基礎的な操作ができる人
- (2) 年齢、性別を問いません。
- (3) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ・ 日本国籍を有しない人
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 鳥取県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ・ 地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者

4 試験内容

試験種目	配点	内 容
作文試験	200点	示されたテーマについて、受験者自身の考えを作文として作成する筆記試験
面接試験	500点	個別面接による口述試験

5 任用期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

※ 予算編成その他の状況により採用予定者に決定されても採用にならない場合があります。

※ 従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度も引き続き任用されることがあります（最長で令和12年3月末まで。原則として令和7年4月1日採用者に限る。）。

6 勤務条件（予定）

給与	<ul style="list-style-type: none">○ 報酬 時間額 1, 200円※ 採用時までには制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。○ 期末勤勉手当 期末手当基礎額(報酬の月額相当分)2.21月分(6月期1.105月分、12月期1.105月分) 勤勉手当基礎額(報酬の月額相当分)1.64月分(6月期0.82月分、12月期0.82月分)※ 在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。○ 通勤手当 通勤距離片道2km以上の場合に支給します。 公共交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、安価な方の額で通勤回数に応じて、1月当たり55,000円を限度額とします。 自家用車等利用者は、使用距離及び通勤回数に応じて、月額1,600円から50,100円までの範囲内で支給します。
福利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険等
休暇	次に掲げる休暇を取得できます。 (1) 年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇が付与されます。 (2) 特別休暇等 公民権の行使、忌引などの特別休暇等があります。 ※ 任用期間に応じ、有給又は無給休暇となります。
勤務日及び勤務時間	<ul style="list-style-type: none">○ 勤務日数 1週間に30時間○ 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで 勤務計画はあらかじめ協議して定められます。

7 受験申込手続

(1) 申込方法

市販の履歴書（JIS規格のもの）に顔写真を貼付するとともに、①氏名、②生年月日、③年齢、④現住所・連絡先（※1）、⑤電話番号（※2）、⑥学歴・職歴（※3）、⑦免許・資格、⑧希望職種（※4）を必ず記入してください。

※1 現住所及び連絡先は、棟、号室まで正確に記載してください。

※2 連絡先には、電話で試験に関する連絡、意向調査等を行う場合がありますので、携帯電話など確実に連絡が取れる番号を記載してください。

※3 職歴が多く既定の欄を超える場合は、直近の職歴が末尾の欄に記載できるよう古い順に記入してください。

※4 本人希望記入欄に、「遺失物業務支援要員（倉吉署）」と記載してください。

郵送の場合は、必ず封筒の表に**会計年度任用職員（遺失物・倉吉署）希望**と**朱書き**してください。

(2) 申込先 〒680-8520 鳥取市東町一丁目271番地

鳥取県警察本部警務課人事第一係 電話(0857)23-0110

(3) その他注意事項

受験票は発行しませんので、試験開始時刻までに試験会場に入室してください。

また、申込書類の記載事項に不正があると判明したときは、受験を無効とし、採用予定者として決定されてもその決定を取り消します。

8 試験結果の発表

(1) 決定方法

作文試験と面接試験の得点の合計得点の最も高い方に決定します。

なお、作文試験、面接試験の各得点が、それぞれ一定の水準を満たさない場合は不合格とします。

採用予定者の辞退又は取り消し等により、当該採用予定者が採用にならないときは、合計得点の高い順に繰り上げて採用する場合があります。

(2) 試験結果の発表方法

受験者全員に個別に郵送通知します。

9 試験結果の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が午前8時30分から午後5時15分までの間に直接開示場所へおいでください。ただし、土・日曜日及び祝祭日は開示できません。

その際、運転免許証等の写真により受験者本人が確認できるものを持参してください。

また、合否通知とは別に希望者には郵送により試験結果を通知しますので、通知を希望される方は、試験当日に110円切手を貼った宛先明記の通知用封筒〔長形3号(23cm×12cm)〕を持参してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人	作文試験、面接試験の得点、合計得点及び順位	合格発表日から1か月	鳥取県警察本部警務課人事第一係 (警察本部庁舎3階)

10 試験に関する注意事項

試験当日は、午後1時10分までに必ず倉吉警察署受付においでください（遅刻者は受験できません。）。

11 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、試験結果通知書の発送及び採用手続以外には使用しません。